

理科教育設備整備費等補助金事業 変更について

1. [最重点設備品目]の明示 -----新学習指導要領の趣旨・内容に沿った指導を行う上で すべての学校が最低限整備すべき設備として最重点設備品目が指定されました。

2. 設備品目リスト<中学校>の一部改正

(新規) 例示品目として、赤外線サーモグラフィ、水圧浮力実験セット、光の屈折反射実験セット、分光器モノコード、無接点給電器、実物元素周期表、酸素二酸化炭素測定器、燃料電池実験セット、提示用顕微鏡、偏光顕微鏡、提示用双眼実体顕微鏡、電池実験セット、ジュワー瓶、生物の分類学習用具追加されました。

(削除) 従来の[教材提示器具]が削除されました。

ドラフトチャンバーが簡易ドラフトチャンバーに変更になりました。

3. 1校当たりの基準金額<中学校>の一部改正

(単位：千円)

区分 学校種別等	理科設備			算数設備		
	下段は、最重点設備の整備に必要な金額の目安			下段は、最重点設備の整備に必要な金額の目安		
	改正後	従来	増減	改正後	従来	増減
中学校	21,525	22,344	△819	1,400	2,364	△ 964
義務教育学校前期課程	13,040	1,9797	△ 6,757		1,619	△1619
視覚特別支援学校 <中学部>	18,808	18,460	348	611	777	△ 166
聴覚特別支援学校 <中学部>	10,553	14,492	△ 3,939		449	△ 449
知的特別支援学校 <中学部>	12,660	1,2898	△238	643	777	△134
肢体等特別支援学校 <中学部>	6,259	10,323	△4,064		449	△449
知的特別支援学校 <中学部>	2,081	8,279	△6,198	353	1,059	△706
肢体等特別支援学校 <中学部>	867	5,967	△5,100		1,015	△1,015
肢体等特別支援学校 <中学部>	12,313	12,452	△139	643	777	△134
肢体等特別支援学校 <中学部>	6,020	9,905	△3,885		449	△449